

平成31年度
事業計画・資金収支予算書

社会福祉法人 善通寺福社会

I	平成31年度の運営方針	• • • • •	1
II	本部事務局事業計画	• • • • •	2
III	特別養護老人ホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	3
IV	ショートステイ仙遊荘事業計画	• • • • •	6
V	仙遊荘デイサービスセンター事業計画	• • • • •	7
VI	グループホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	9
VII	老人介護支援センター仙遊荘事業計画	• • • • •	11
VIII	生計困難者に対する相談支援事業	• • • • •	13
IX	養護老人ホーム五岳荘事業計画	• • • • •	14
X	特別養護老人ホームまほろば事業計画	• • • • •	16
XI	公益を目的とする事業の計画	• • • • •	18
XII	仙遊荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	19
XIII	五岳荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	21
XIV	まほろば拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	22

I 平成31年度の運営方針

1 善通寺福祉会を取り巻く環境

少子高齢化、人口減少社会を背景とした社会・経済の存続が危惧される中、既存の高齢者介護や障害者福祉サービスのあり方を大きく見直そうという動きが加速しています。

病気や障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らし続ける社会の創造を基本理念とし、住民一人一人の助け合いや課題解決を推進するための新しい枠組み「地域共生社会」の実現が求められています。

社会福祉法人は、地域共生社会で主要な役割を果たすプレイヤーの一人として期待され、2025年問題が目前に迫り、平成という一つの時代が終わりを迎える中、私たちは、これまでの経験と実績に支えられた介護だけでなく、新しい時代の意変を積極的に取り入れる柔軟性をもって来るべき次代の地域福祉に貢献していかなければなりません。

また、福祉分野において、国内の人材不足を外国から補填する外国人受け入れや、地域包括ケアなどの進展による様々な情報の共有・連携の強化への取組みや、介護分野におけるIOTの活用など、時代の流れへの対応が急がれています。

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、介護事業所・施設の控除対象外消費税負担を補填するため「特別の介護報酬プラス改定」が行われる予定となっており、あわせて消費税収を財源とした、介護人材の確保、介護人材の定着を、主な目的とする新たな処遇改善のための加算の創設が予定されています。

注目すべきは、その創設される加算には介護職員以外の職種も対象となる予定であり、処遇改善の制度が開始されて10年、大きな進展といえます。

今年度は、報酬改定を受けた利用者のサービス向上と職員のさらなる処遇改善、外国人介護士の導入促進等多様な課題の解決に向けて柔軟な法人運営が求められています。

2 理念

- | | |
|------|-------------------------------|
| 「敬愛」 | 尊敬すると共に親しみの情をもって接すること |
| 「誠実」 | 相手の立場、心情を考え自分の良心の命ずるままに行動すること |
| 「奉仕」 | 福祉の心をもって、地域社会の為につくすこと |

3 運営方針

今年度は、高齢化社会における多様なニーズに対し柔軟性をもって対応し、地域における公益法人としての役割を再認識し、利用者、家族及び地域住民と一体となった事業経営を推進します。

○すべてのご利用者様に安全に健康で潤いのある生活を過ごしていただくために、それぞれの事業所において、お一人おひとりに合ったサービスをご提供できるように努めます。

○法人運営においては、施設の空床期間の短縮を徹底し、退居から入居までのリードタイム3日以内とし、法人の経営安定化に努めます。

○新たな処遇改善加算を有効に活用し職員の処遇改善を実施するとともに、人材確保及び人材育成を図ります。

・幅広い分野から介護職への転換を促進し、未経験者の就業促進や、未資格者のキャリアアップを目的に介護職員の養成研修を実施します。

・養成機関と協定を締結し、香川県指定の介護職員初任者研修及び実務者研修をまほろばホールを使用して定期的を開講します。

・現職の職員に対しては、介護福祉士取得を目的とした資格取得支援制度を創設し職員のキャリア形成を支援します。

○「仙遊荘」では、引き続き施設の老朽化対策を推進します。今年度は、助成制度を活用し災害対策設備の拡充を実施します。

○デイサービスでは、利用される方のニーズを調査し、ニーズのミスマッチ軽減に努めると共に、昨年同様新たなレクリエーション機器の導入を検討し、サービスの多様化を推進します。

○養護老人ホーム五岳荘では、市内唯一の養護老人ホームが有効に活用されるよう保険者と協同して適正な入所措置に取り組みます。

○「まほろば」では、施設運営の理念である「家庭生活の延長線上にある暮らし」を職員一人ひとりが再認識し、理念の上に立った小規模ユニット型特養ならではの個別生活支援を実施します。

Ⅱ 『本部事務局』 事業計画

1 事業の概要

本部事務局は、法人理念である「敬愛・誠実・奉仕」に沿った法人運営を行えるよう、入所者・利用者
に質の高いサービス提供ができる専門性と向上の意欲に満ちた人材の育成に努め、常に改革の視点をもって、
効率的運営を行い、信頼される法人を目指すものである。

2 運営方針

本部事務局は、法人理念に加え

- ・将来設計、自分の未来を楽しく想像できる職場
- ・法令遵守、法令を守り、社会の良識に従った公正かつ透明な事業活動を行う職場
- ・感謝の気持ち、ありがとうの声を大切にする職場

以上3点を本部事務局の理念とし、運営に関わる多様な制度、法令の範囲内で、職員の成長や処遇の改善を
念頭に置いた法人規程の整備や運用を行っていく。

3 重点目標

- (1) 様々な法令改正の対応と安定した法人経営
- (2) 施設老朽化対策
- (3) 介護人材の確保と更なる処遇改善の推進
- (4) 法人の公益性の重視及び地域への貢献
- (5) 情報管理体制の強化

4 実施計画

- (1) 介護保険制度改定に合わせた柔軟な法人経営
 - ①新設される加算を可能な限り早期に算定できるよう、事前の情報収集を行う。
 - ②働き方改革への対応と、子育て支援の強化
 - ③入居希望者へのフォローアップを継続的に実施し、退居から入居までのリードタイムを3日以内とする。
- (2) 施設老朽化対策
 - ①五岳荘居住環境の改善
 - ②まほろば施設内美化の推進
- (3) 介護人材の確保と更なる処遇改善の推進
 - ①賃金面において制度に沿って改善を実施する。
 - ②介護福祉士資格取得や資質向上を目的とした、資格取得支援制度の創設
 - ③積極的に職員面談を行い、職員の意向を確認し職群変更を希望者する職員には非常勤職員から、常勤職員への職群変更を行う。
 - ④年齢や経験に囚われず幅広い分野からの人材確保を検討する。
- (4) 法人の公益性の重視及び地域への貢献
 - ①介護人材養成機関と協定を締結し、介護職員初任者研修、及び実務者研修を、まほろばホールにて開講し、広く福祉人材の育成を支援する。
 - ②まほろばホールを利用した地域団体との交流活動
 - ③避難施設としての機能充実
- (5) 情報管理体制の強化
 - ①職員への個人情報保護についての研修実施
 - ②入居者の貴重品管理体制の見直し。

Ⅲ 『特別養護老人ホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームは、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等によって、要介護状態となり援助を要する者について、個々人の能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように必要な支援を行う。

可能な限り、これまでの生活環境及び生活習慣を継続できるように施設サービス計画に基づく、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。
入居定員50名

2 運営方針

入居者の意思及び人格を尊重し、個別ケアの充実や安心・安全の介護への取り組みを実施する。明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結び付きを重視した運営を行い、効率的な施設運営を行うとともにケアの質の向上を目指す。

善通寺福祉会の持つ専門性・公共性を生かし、地域の福祉活動の拠点とし、地域の人々が安心して住み続けられるよう地域貢献に努める。

3 重点目標

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
- (2) 自立支援に向けたケアの取り組み。
- (3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
- (4) 感染症対策の徹底
- (5) 福祉の人材育成に努める。
- (6) くもん学習療法を強化し、脳の活性化によりその人らしい生活が送れるよう支援する。

4 実施計画

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
 - ①入居者のライフヒストリーを把握し、その人にあった役割を提供する。
 - ②少人数での援助により隠れたニーズを探り、施設生活の充実を図る。
 - ③入居者の嗜好別レクリエーションや、希望する個別外出を計画、実施する。
 - ④入居者が生活していくうえで気軽に職員に声をかけてもらえるように忙しくても一度足を止めて話を聞く姿勢を大事にしながら信頼関係を築き、特に声掛けを重点的に職員の対応マナーの向上に努める。
 - ⑤看取り期においては、安らかな最期を迎えられるように精神的ケアを重視して苦痛、不安の緩和に努める。入居者と家族が充実した時間が過ごせるよう環境整備や日々の生活援助を行う。
- (2) 自立支援に向けたケアの取り組み。
 - ①根拠に基づく科学的介護を実践し5つのゼロに挑戦する。
 - 1 おむつゼロ
 - 2 骨折ゼロ
 - 3 胃ろうゼロ
 - 4 拘束ゼロ
 - 5 褥瘡ゼロ
 - ②できないことの介護より、できることの介助に重点を置きADL向上を目指す。
 - ③自己決定への援助を行う。
 - ④随時家族に状態の報告を行い信頼関係の構築に努め、家族からの協力も得ながら、入居者のケアに努める。
 - ⑤介護マニュアルを継続的に見直し、ケアの標準化を推進する。

⑥外部講師による施設内研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。

(3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。

- ①事故要因の検証を行い、本人・職員・環境に関する課題を抽出し改善する。
- ②事故防止を進めていく中で、「入居者の権利擁護」を理解し、差別、虐待、拘束は絶対しない。
- ③転倒の恐れがある方には、離床センサーの設置、衝撃緩和マットの使用を検討し、介護物品を有効に使用する。
- ④特に人命に関わる食事・入浴には細心の注意を払い、万が一事故が起こった場合は二度と同じ事故が起こらないよう対策を立て、他職種も含めて実行する。
- ⑤食堂（ホール）や廊下にいる利用者の方は最低限、居場所を把握し転倒・転落による事故を減らす。
- ⑥事故・ヒヤリハットが起きた時は、原因の追究・予防策の検討を事故防止委員会、各事業所で行い、事故防止に努める。

(4) 感染症対策の徹底

- ①「持ちこまない」「広げない」を徹底として、職員一人ひとりが感染症に対する意識を高めると共に、委員会で感染症マニュアルの見直しなどを行い職員全員に周知徹底させる。
- ②流行の感染症について、事前に保健所などと連携を密にとり情報収集に努め、早急に症状や感染経路などを分析し感染症予防に努める。
- ③手洗い・うがいの励行、強酸性水にて食事前の手指消毒の実施を徹底する。
- ④入居者の状態観察を行い、異常の早期発見、疾病予防に努める。
- ⑤室温・湿度のチェックを行い快適な居室環境を提供する。
- ⑥面会者、外部業者、事務所職員への感染症への注意喚起を図る。
- ⑦栄養状態の維持・改善を図り、体位交換と除圧に努め褥瘡を防ぐ。

(5) 福祉の人材を育成する。

- ①実習委員会の活動により、実習年間受入れ予定・各担当表により実習内容から目的までを明確にする。
- ②職員一人ひとりがアドバイザーとして学生に関わり助言・指導を行う。
- ③適時カンファレンスを行い、実習進行状況の確認と必要時実習委員会を開催し、問題解決や職員間の意見交換ができるよう取り組む。

(6) くもん学習療法を強化し、脳の活性化によりその人らしい生活が送れるよう支援する。

- ①ケアプランに沿った目標を立てて学習療法を実施する。
- ②全職種全職員が学習支援者となることにより、学習回数を学習者全員週3回以上確保し、また、学習者数の増加に努める。
- ③学習の様子や変化を家族に伝えることで、家族の喜びや信頼づくりに活かす。

<レクリエーション・クラブ活動>

クラブ名	内 容	開催数
書道クラブ	毛筆書写	月1回
お楽しみクラブ	映画鑑賞、カラオケ等	月1回
園芸クラブ	花や野菜などを育てる	半年に1回（水やり都度）
公文式学習療法	計算、読み書きのプリント	週3回以上

<年間行事計画>

	全体行事	フロアー行事	行 事 食
内 容	9月 福祉会祭り	4月 お花見 5月 菖蒲湯 こいのぼり見学	4月 花見 5月 野外食 7月 丑の日
	行事・活動	6月 公園散歩、ドライブ ピクニック	9月 敬老の日 12月 忘年会
	おつたち会（毎月） お誕生日会（毎月） ショッピング おやつ作り（毎月） 昼食作り 外食 寺、神社まいり ビューティーセラピー ドライブ 散歩 DVD鑑賞 カラオケ ※その他随時実施	7月 七夕 9月 敬老会 10月 満濃公園コスモフェスタ 獅子舞見学 11月 菊花展 12月 クリスマス会 忘年会 1月 新年会 鏡開き 2月 節分 バレンタインデー 3月 雛祭り ※その他随時実施	クリスマス会 年越しそば 1月 おせち料理 七草粥 2月 節分 3月 雛祭り

IV 『短期入所生活介護』 事業計画

1 事業の概要

短期入所生活介護（ショートステイ）事業は、在宅高齢者が心身の状況や介護者の状況（病気、冠婚葬祭、介護疲れ等）により、一時的に在宅での生活が困難になった場合に、特別養護老人ホームに短期宿泊し、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。利用定員20名。

2 運営方針

利用者の人権を尊重し、利用時に在宅の生活状況を詳細に聞き取り、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努める。また、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加することで、ADLの維持向上と生活の活性化ができるよう努める。

特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図る。

3 重点目標

- (1) 個別ケアの充実に努める。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
- (3) 効率的な運営を行う。
- (4) 感染症対策の徹底

4 実施計画

- (1) 個別ケアの充実に努める。
 - ①在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行う。
 - ②生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努める。
 - ③退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行う。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
 - ①季節行事への参加等のサービスを提供するために、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図る。
 - ②重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、家族等と十分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防に努める。
 - ③独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受入れ、多くの方が利用できるように運営する。
- (3) 効率的な運営を行う。
 - ①ケアマネージャーと緊密な連携を取り、特別養護老人ホームの空床利用を積極的に行い、常に満床を維持し効率的な運営に努める。
 - ②キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努める。
- (4) 感染症対策の徹底
 - ①併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施する。

V 『仙遊荘デイサービスセンター』 事業計画

1 事業の概要

利用者が施設に通い、入浴や食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを提供する。利用者の在宅生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、向上を目指すとともに、介護する家族の身体的精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

利用者の意思及び人格を尊重し、生きがいの増進等を図る支援を行い、適正な指定通所介護（予防）事業を実施する。

利用定員 25名（月～金） 15名（土）

2. 運営方針

『おもてなしの心』の理念の元、大切な利用者への気遣いや心配りを心がける。人との触れ合いを大切にし、身体を動かし、心身ともにいつまでも元気に地域の中で、また、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように総合的なサービスを提供する。

3 重点目標

- (1) 利用者の声を大切にする。
- (2) 一歩先を考えて行動する。
- (3) 状況を適切に判断して行動する。心のこもったサービスを行う。
- (4) 心地よさを感じていただけるようにサービスを提供する。

今年度は職員一人ひとりが質の高いケアを目指し、『おもてなしの心』を実施していく。

4 実施計画

(1) 利用者の声を大切にする。

- ①職員の都合ではなく、利用者の立場に立って物事を考える。
- ②利用者の声を心から聴く。利用者一人ひとりの声は職員全員に周知し、サービスに繋げていく。
- ③サービスの基本として『お待たせしないこと』を意識する。「ちょっと待ってください。」等、無意識に出る言葉を相手の立場に立って考え、「お時間をいただけますか、」等、言葉かけを意識する。
- ④どのような言葉かけをしたら一番、利用者の心に寄り添えるかを考える。利用していただける『感謝の気持ち』を常に言葉にしていく。
- ⑤利用者のできないことに目を向けるのではなく、その方にとって必要なことは何か、『何かお役にたてることはないか』『お手伝いをする』気持ちで対応する。
- ⑥ポジティブ思考を持つ。自分の行っているサービスは、利用者には不快感を与えていないか常に振り返る。
- ⑦初心を忘れない。自分が福祉分野を選んだ当初の気持ち、原点を振り返りながら業務にあたる。

(2) 一歩先を考え行動する。

- ①利用者の関わりは、反応を見ながら行うことで、隠れたニーズに気づく努力をする。
- ②自分自身の姿勢、特に後ろ姿を意識して緊張感を持って利用者へ接する。
- ③利用者のいつもの状態を意識し、異常に早く気付く力を養う。また利用者のニーズに気づき、『気になる』ことを『気にする』ことが当たり前になる。
- ④利用者へ合わせた言葉かけを心がける。『作業』の声かけではなく、『何か一つその利用者だけの気持ちを込めた一言』の会話を心がける。
- ⑤マニュアルに沿ったサービスを提供する。利用者からの要望に応えられない時も、『できません』ではなく、『自分が出来る範囲で、支援できること』を考え、『おもてなし』に変えていく。

(3) 状況を判断し行動する。忙しくても、心のこもった『おもてなし』をする。

- ①今その瞬間を大切に思う『一期一会』の精神で仕事に向かう。一秒を大切にし、時間に流されない。
- ②利用者との出会いに感謝する。『ありがとう』『ようこそ、いらっしゃいました』『ご縁があって嬉し

いです』の気持ちで利用者を迎える。「また利用したい」と言ってもらえるサービスを心がける。

- ③『お迎え』『お見送り』をワンセットで。利用者の背中を見つめる余裕を持つ。
- ④忙しい時こそ流れ作業ではなく、一秒に思いを込め、一秒の余韻を大切に作る。
- ⑤『時間』を意識して逆算して有効に使う。忙しい時は『大丈夫、落ち着いて』と気持ちを抑え、残り時間内で何をどうするかを考える。
- ⑥忙しい時こそ笑顔で対応する。笑顔で仕事の効率を上げる。焦りからチームワークを乱さない。
- ⑦「まっ、いいか」をやめる。『やり直す勇気』を持つ。
- ⑧ゆったりと、美しい姿勢と所作で対応する。

(4) 心地よさを感じるサービスを提供する。

- ①利用者に共感しながら、会話のキャッチボールを大切に作る。会話は短いワンフレーズで、利用者とのキャッチボールの回数を増やすことを心がける。
- ②言葉のバリエーションを持ち、表現力が豊かになるコミュニケーション術を学ぶ。
- ③デイフロアの景観を良くし、利用者に気持ち良く過ごしていただく工夫をする。
- ④利用者の満足を得るために、職員が満足して働ける環境をつくる。

〈レクリエーション等〉

集団レクリエーションの取り組みとして、右脳を使うレクリエーションを中心にプログラムを作成する。プログラムは、脳トレ・カラオケ・運動・クイズやしりとり・ゲーム・折り紙・ものづくり・クイズ・四季の彩りを楽しむレクリエーションを組み合わせる。

- ・『おたのしみ風呂』を毎月行い、四季折々季節に合った入浴タイムで、心身ともにくつろぎの時間を提供する。
- ・ハンドマッサージやネイルの実施にて、肌に触れる暖かさを感じていただき、精神に優しさ、人生の先輩に対する敬意と愛情を持ち、想いに寄り添える時間を大切に作る。

個別レクリエーションの取り組み

- ・認知症予防及び進行予防に、神経心理テストを取り入れ利用者の認知機能を把握し、『かなひろい遊び』等を取り入れる。
- ・ゲーム機を使った遊びリレーションで、近隣のデイでは体験できない活気のあるデイサービスを目指す。
- ・一人ひとりの利用者の運動能力に関する目標や必要な支援について計画を立て（通所介護計画書と個別機能訓練計画書）実践、支援する。

ボランティアによるレクリエーション・教室

教室名	内容	開催数
作品作り	手芸、折り紙	月1回
元気はつらつ教室	体操	月2～4回
笑いヨガ		月1回
音楽レク	歌、楽器演奏	月2回

ボランティア名	団体名	開催数
大正琴コンサート	アンサンブル向日葵	年1回～2回
クリスマスコンサート	善通寺看護学校ボランティア	年1回
健康教室	ヤクルト	年1回～2回
癒しのタッチ	癒しのタッチ	3か月に1回
ふれあい訪問	善通寺市婦人会	月1回～2回
お茶会	尽誠学園ボランティア	年2回
オカリナコンサート	ウィズユー	年2回
民謡コンサート	桑山会	年1回
小学生訪問	善通寺校区吉原小学校1年生	年1回
邦楽コンサート	邦楽愛好会	年1回

VI 『グループホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

グループホームは、入居者に対し、可能な限り共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練を行うことにより、入居者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目指すものである。

利用定員9名。

2 運営方針

入居者一人ひとりの意思と人格を尊重し、個別ケアの充実とその人らしさを考えた介護への取り組みを実施し、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家族との結び付きを重視すると共に、『つなぐ』の理念のもと、今年度はさらなる地域とのネットワーク作りに努める。

職員は認知症の介護経験を有するとともに、定められた研修を受け、自らのサービス内容を評価し、常に介護サービスの質の向上に努める。

地域のくもん学習支援員と入居者、家族、運営推進会議メンバー、そして職員とが繋がることで、地域に開かれた事業運営を目指す。

3 重点目標

- (1) 生活の場として快適空間作りを目指す。
- (2) 入居者が楽しく、生きがいを持って生活できる毎日を目指す。
- (3) 入居者の健康維持に努める。
- (4) 職員間のチームワークを良くし、明るい職場を目指す。
- (5) 介護技術の向上を図る。

4 実施計画

- (1) 生活の場として快適空間作りを目指す。
 - ①グループホーム内の設えをより家庭的な雰囲気にするため、くつろげる空間をつくる。
 - ②整理整頓を行い、清潔な環境作りに努める。
- (2) 入居者が楽しく、生きがいを持って生活できる毎日を目指す。
 - ①入居者のペースに合せた日課で趣味嗜好に合わせた暮らしをサポートする。
 - ②入居者の声を聞き、思いに沿った生活を組み立て、笑顔と思いやりにあふれる毎日を提供する。
 - ③くもん学習療法の継続と、脳の活性トレーニングにより、『その人らしい生活支援』と入居者自身が目標を持って暮らせるよう支援する。
 - ④ボランティアの方の協力を得て地域との交流や地域の行事に参加する。
 - ⑤入居者の基本的人権が擁護されるように努める。
 - ⑥行きつけの店への買い物や外食、外出を楽しみ、地域との関係が途切れないように援助する。
- (3) 入居者の健康維持に努める。
 - ①毎日の健康管理を特養看護師と共に行い、入居者の心身の変化を見逃さず、安心した暮らしのサポートを行う。
 - ②配薬は声をかけ合ってダブルチェックを心がける。
 - ③主治医や歯科医との連携を図り、異常の早期発見に努める。
 - ④一人ひとりの日課に合わせた生活支援を行う中で、生活動作の目標を立て、機能の維持向上を目指す。
 - ⑤家庭菜園を楽しみ、収穫の喜びやメニューを考えて、美味しい食事やおやつを提供する。
 - ⑥事故防止に努める。事故が起きた場合は、徹底して検証し対応策を検討する。
 - ⑦認知症の進行予防に努める。
 - ⑧感染症の予防対策を徹底する。

- ⑨アニマルセラピーの継続により、癒し効果と小動物を愛おしく思うことや、守りたいと思うことで精神的な安定を図る。
- ⑩家族会において、医療連携シートの作成、終末期の意向シートを家族と一緒に作成し、緊急時に備える。

職員間のチームワークを良くし、明るい職場を目指す。

- ①職員間のコミュニケーションを密にし、お互いの心をあたたかくして業務を行う。
- ②職員間の『小さな気遣い』を重ね合って、お互いの信頼関係を築いていく。
- ③常に連携し、より良い介護を目指す。
- ④カンファレンスを通じて情報共有をしっかりと行う。

(4) 介護技術の向上を図る。

- ①介護技術のスキル向上を目指す。
- ②認知症ケアに『その人らしさを取り戻す認知症ケア』の一つであるユマニチュードの技法を取り入れる。
- ③『後ろにも目を持つ』360度の気遣いを行い、周囲の人にも目配りと気配りができる優しさを持つ。
- ④自己の感性、想像力や察知力を身につける。
- ⑤施設内外問わず研修に参加し、自己研鑽に努める。
- ⑥ボランティアや中高生の職場体験、介護実習生等の受け入れを積極的に行う。
- ⑦必要に応じてマニュアルを見直し、効果的に活用できるようにする。
- ⑧サービスマナーを向上させ、定期的に満足度のチェックを行う。

<年間行事計画>

	定例行事・活動	フロア行事	行事食
内 容	(随時) お誕生日会 外食 ドライブ・散歩 ショッピング (年6回) 運営推進会議	4月 お花見 5月 家族交流会 6月 菖蒲湯 7月 七夕 8月 夏祭り 盆供養 9月 敬老会	4月 花見 5月 家族会 五月の節句 7月 丑の日 8月 八朔馬 お彼岸 9月 敬老の日 10月 お月見
	地域交流	12月 クリスマス会 1月 新年会 2月 節分 3月 雛祭り 彼岸供養	12月 忘年会 クリスマス会 年越しそば
	(年1回) 御地藏様の前掛け奉納 中央公民館まつり参加 菊花展観覧 (随時) 癒しのタッチ カナン子育てプラザ21交流 野外食 (週2回) アニマルセラピー 婦人会ふれあい訪問	※その他随時実施	1月 お節料理 七草粥 2月 節分 3月 桃の節句

Ⅶ 『老人介護支援センター仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

居宅介護支援事業は、ケアマネージャーが要介護認定者に適正な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することを通して、介護を必要とする高齢者が心身の能力を最大限生かし、可能な限り自立し、その人らしく生活できるよう支援する事業である。

2 運営方針

社会福祉サービスの諸制度や援助の在り方について、今後の動向をしっかりと見極めて支援を行うとともに、利用者の生活課題の多様化、複雑化に伴い、支援においては他職種連携やネットワークの重要性を再認識し、福祉にかかわる専門職として果たすべき役割を模索し、利用者の望む暮らしを実現するためのソーシャルワークの実践を目指す。

介護保険の基本理念である『高齢者の自己決定権の尊厳』『自分らしい生活の維持』及び『自立支援』の基本に立ち返り、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに沿ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるように支援を行う。

3 重点目標

- (1) 利用者の生活の質の向上を目指し、ケアマネジメントを充実させる。
- (2) 職員及び事業所の質の向上を目指す。

4 実施計画

- (1) 利用者の生活の質の向上を目指し、ケアマネジメントを充実させる。
 - ①利用者の暮らしを理解し、その人らしい自立した生活ができるよう利用者の『強み』を引き出すアセスメントを行う。
 - ②一人暮らしや認知症の高齢者、中重度の要介護の方も、地域で安心して暮らせるよう支援を行う。
 - ③入退院時には病院等の連携を図り、在宅復帰に向けた支援を行う。
 - ④介護の重度化予防を踏まえ、機能維持向上に向けた支援を行う。
- (2) 職員及び事業所の質の向上を目指す。
 - ①職員のスキルアップ
 - ・各種研修会への参加により、より専門的な知識と技術を習得する。特に今年度は、ターミナルケアマネジメントの知識を得る。
 - ・月に1回、事業所内の勉強会により事業所内の取り組み（苦情への適切な対応、困難ケースへの共有、個人情報取り扱いについて等）について協議し、介護保険等諸制度利用に関する連絡調整が円滑に進められるマネジメント力を身につける。
 - ・事例検討会にて、困難事例への対応など実務において発揮できる力を身につける。
 - ・ケース記録の整備を行い、誰がみても理解し対応できるように書類整備を行う。
 - ・研修（専門研修課程Ⅱ等）を受け、職員一人ひとりのスキルアップにつなげる。
 - ・主任介護支援専門員のスキルアップを図る。
 - ・地域ケア会議や各地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、知識向上を目指し、職員個々のマネジメントに生かす。
 - ・介護保険の枠をこえて、他職種連携や社会資源のネットワーク作りに取り組む。
 - ・地域課題の解決に向けて地域包括支援センターと連携して取り組む。
 - ・看護学校や病院関係者の研修や臨地実習の受け入れにより、介護保険制度やケアマネジメントプロセスについて伝える機会を持ち、自身のマネジメントを振り返る。

②サービスの質の向上

- ・利用者アンケートを年1回実施することで、対人援助サービスを見直す機会を持つ。
- ・自己評価を利用者の更新時に行い、マネジメント業務の見直しを行う。
- ・介護サービス情報の公表を年1回実施することでサービスの見直しを行うと共に、ホームページにて公表していく。

5 居宅サービス計画作成目標数

<月平均居宅サービス計画作成見込件数>

	平成31年度
老人介護支援センター仙遊荘	55件

VIII 生計困難者に対する相談支援事業

1 事業の概要

本事業は社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するために、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。

2 運営方針

香川県内の主要福祉団体によって設置された、香川おもいやりネットワーク事業に参加し、他の社会福祉施設や社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに対応しながら社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取組」をめざす。

3 重点目標

- (1) 総合相談・支援事業
- (2) 地域のネットワーク体制づくり。
- (3) 相談・支援担当者等の研修参加

4 実施計画

(1) 総合相談・支援事業

- ①「生活のしづらさ」を抱え支援が必要な者への相談受付
- ②社会福祉施設の機能や強み等、社会資源を活かした支援の実施
- ③必要に応じて緊急的な支援である現物支給の実施

(2) 地域のネットワーク体制づくり。

地域で開催される会議等への参加し情報を共有すると共に、互いの顔の見える関係を構築する。

(3) 相談・支援担当者等の研修参加

- ①相談・支援担当者の養成研修や、スキルアップ研修への参加促進
- ②社会福祉施設が持つ知識や専門技術を積極的に地域へ伝え、福祉教育を推進する

IX 『養護老人ホーム五岳荘』事業計画

1 事業の概要

養護老人ホーム五岳荘は、環境上の理由及び経済的理由により、在宅において日常生活を営むのが困難な65歳以上の高齢者に対して、その者が自立した生活を営み、社会的活動に参加するための適切な支援を行う。また、要介護、要支援状態にある者に対しては介護保険を利用し外部サービスを通じて、身体介護・生活援助を行う。

2 運営方針

近年、高齢化に伴う重介護対応、認知症や精神疾患を伴う入所者の増加、生活困窮や家族間の問題など様々な生活課題を抱えた方などニーズの多様化、複雑化などにより、その状態・ニーズに沿った個別的な支援が必要とされている。

そのため、福祉事務所をはじめ関連機関と連携し、職員の専門性を強化することによりソーシャルワーク機能を高め、地域包括ケアシステムにおける必要不可欠なセーフティネットとしての高齢者施設を目指していく。

特に、生活管理指導短期宿泊事業においては、積極的な受入を行い、退所された後にその人が自立・充実された生活を送れるような支援を図っていく。また、場合によっては、そのまま措置入所に繋げられるように努める。

3 重点目標

- (1) 入所者のための明るく楽しい生活の場の提供
- (2) 安全で安心した生活を送れる施設への実現化
- (3) 地域の中での交流の場

4 実施計画

(1) 入所者のための明るく楽しい生活の場の提供

- ①入所者の日常生活相談や悩み等も聞きながら解決策を講じ、また、その中で処遇に勘案できるものは、処遇計画書に反映させ、充実した日常生活が営めるよう支援する。
- ②サービス提供や体調面など家族と連絡を取りながら、家族の意見等も反映した支援ができるように努める。また、自立が困難な入所者に対しては、要介護認定の申請を行い、介護サービスを受けることで外出機会を増やし、本人や家族の満足を得る。
- ③施設内において充実した生活を送れるように、できる限り入所者が自主的に参加できるようなクラブ活動、季節を感じさせられるような行事を企画立案し、余暇活動の充実を図る。
- ④隔月で給食委員会を開催し、日常の食事や行事食に関して入所者の意見を聞き、入所者の嗜好の把握に努める。

(2) 安全で安心した生活を送れる施設への実現化

- ①法人全体の感染症対策委員会に必ず参加して意見交換を行うとともに、全職員対象の職員ミーティングにおいては、感染症対策研修を少なくとも年1回は実施し、感染症予防の意識を高める。また、感染症シーズンはもちろん、それ以外の季節にも居室、廊下共用部の消毒を徹底し、予防に努める。
- ②普段から事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、全ての報告に対し事業所内で検証を行い、またそれらを事故防止対策委員会において再検証して事故防止・予防の意識を高める。さらに、昨年設置した防犯カメラを事故再検証のために有効に活用する。
- ③主治医との連絡を密にし、看護職員、支援員全員が服薬管理、バイタル測定を行うことにより入所者の健康状態を把握し健康管理に努める。
また、協力医療機関との連携を強化し、入所者の急変時に備える。
- ④消防計画に基づき、年2回の職員、入所者参加の防火・避難訓練とシェイクアウト防災訓練を実施し、日頃より防火・防災についての周知を図る。
- ⑤夜勤体制により、夜間の見守りの強化を図り、入所者の異変に素早く対応する。

(3) 地域の中での交流の場

①各市町の地域包括支援センターに出向き、養護老人ホームの存在・意義を説明するなどの働きかけを行い、各地域との交流のきっかけを作る。

また、措置者の対象を宇多津、坂出地区まで拡大し、福祉ニーズの発掘に努める。

②施設と地域社会を結ぶ「かけ橋」の役割を担ってくれるボランティアの方々を積極的に受入れることにより、入所者の生活の質を高める支援や、地域の拠点として開かれた施設づくりに繋げる。

X 『特別養護老人ホームまほろば』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームまほろばは、居室やリビングなどの住環境と、利用者中心の暮らしを育むケア、そしてチームケアを推進する勤務体制この3つの要素を実践するために少人数ケア体制を構築し、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを行い、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるように支援すると共に自律的な日常生活を営むことを目的とする。

3ユニット 入居定員30名

2 運営方針

介護が必要となっても、自宅に住み、地域のなかで家族や親しい人たちと共に、不安のない生活を送りたいという希望を実現するために「家庭生活の延長線上にある暮らし」を理念とし、可能な限り住み慣れた環境のなかでそれまでと変わらない生活を続け、最後までその人らしい人生を送ることができるよう支援を行う。

3 重点目標

- (1) ユニットケアを理解する。
- (2) 安心、安全な住環境の確立
- (3) なじみの関係を作る為のコミュニケーション作り。
- (4) 24時間シートの確立
- (5) 管理栄養士による栄養管理
- (6) スムーズな入退居の支援

4 実施計画

- (1) ユニットケア理解する。
 - ①これまでの暮らしを継続するため、以前の生活環境をリアリングし施設の居住環境を整備する。
 - ②24時間シートを活用し、個別ケアで対応する。
 - ③ユニット内での情報共有体制を確立するとともに、夜間帯も一貫したケア体制を確立できるようユニット間の情報交換を徹底する。
- (2) 安心、安全な住環境の確立
 - ①ユニット内のキッチンや廊下は、装飾が幼くにならない様に高齢者の生活の場として、落ち着きある環境整備を行う。
 - ②事故報告書やヒヤリハットを精査し、重大な事故及び類似事故の未然防止
 - ③看護員による健康管理の徹底
 - ④感染症対策として、こまめな手洗い消毒を行う。
 - ⑤定時のユニットミーティング、リーダー会議に加え、問題や課題があれば随時意見交換の場を設ける。
- (3) なじみの関係を作る為のコミュニケーション作り。
 - ①入居者家族会にて、積極的に家族が施設と係われる関係を築く。
 - ②入居者、家族、職員が「なじみの関係」になれるようにコミュニケーションを図る。
- (4) 24時間シートの確立
 - ①入居者が施設に入居しても「以前の暮らしが継続できる様」に生活のリズムを24時間シートで把握する。
 - ②24時間シートを使用し、安全で健康的な生活を24時間体制にて支援して行き記録との連動により、ケアの統一化と質の向上を目指す。
 - ③家庭生活の延長線上にある暮らしをして頂くために、入居者の過ごしてきた時間を知りケアプランに繁

栄する。

(5) 管理栄養士による栄養管理

- ①管理栄養士が1か月ごとに献立を作成し、栄養状態を考え健康面に配慮する。
- ②ご飯を炊き、盛り付けをし、みんなで食べ、洗い物をする。これまでの生活と同じ食事風景を展開し、五感を刺激させる。
- ③旬の食材を使用し、副菜などを手作りすることにより季節感を醸し出す食事の提供。
- ④入居者に嗜好調査を実施し、献立作成に繋ぎさせる。

(6) スムーズな入退居の支援

- ①法人全体で入居希望者の情報を共有し、次の希望者がスムーズに入居できるようリードタイムを減少させる。
- ②退居後は、徹底した居室清掃を行い、次の入居者及びその家族、満足感を提供できるよう努める。

XI 公益を目的とする事業の計画

○ゆったり温泉仙の湯

ゆったり温泉仙の湯は、善通寺市老人無料入浴券等交付要綱に基づき公布された老人無料入浴券及びいきがい入浴券での利用に加え、一般市民の利用も含めた施設利用を通じて、高齢者が相互のコミュニケーションを深めることによって、健康の増進を図り、仲間づくりや生きがいつくりの促進につなげる。

XII 仙遊荘拠点区分 資金収支予算書
(自)2019年4月1日(至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	369,330,000	368,790,000	540,000	
	施設介護料収入	166,300,000	165,190,000	1,110,000	
	介護報酬収入	150,000,000	148,730,000	1,270,000	
	利用者負担金収入(公費)	1,300,000	1,320,000	△ 20,000	
	利用者負担金収入(一般)	15,000,000	15,140,000	△ 140,000	
	居宅介護料収入	73,830,000	74,380,000	△ 550,000	
	(介護報酬収入)	66,000,000	66,550,000	△ 550,000	
	介護報酬収入	65,000,000	65,450,000	△ 450,000	
	介護予防報酬収入	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	
	(利用者負担金収入)	7,830,000	7,830,000	0	
	介護負担金収入(一般)	7,700,000	7,700,000	0	
	介護予防負担金収入(一般)	130,000	130,000	0	
	地域密着型介護料収入	30,500,000	30,500,000	0	
	(介護報酬収入)	26,300,000	26,300,000	0	
	介護報酬収入	23,500,000	23,500,000	0	
	介護予防報酬収入	2,800,000	2,800,000	0	
	(利用者負担金収入)	4,200,000	4,200,000	0	
	介護負担金収入(一般)	3,900,000	3,900,000	0	
	介護予防負担金収入(一般)	300,000	300,000	0	
	居宅介護支援介護料収入	7,500,000	7,400,000	100,000	
	居宅介護支援介護料収入	7,500,000	7,400,000	100,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	5,100,000	5,130,000	△ 30,000	
	事業費収入	4,500,000	4,530,000	△ 30,000	
	事業負担金収入(一般)	600,000	600,000	0	
	利用者等利用料収入	82,500,000	82,590,000	△ 90,000	
	施設サービス利用料収入	7,300,000	7,280,000	20,000	
	居宅介護サービス利用料収入	1,760,000	1,760,000	0	
	地域密着型介護サービス利用料収入	2,870,000	2,870,000	0	
	食費収入(公費)	500,000	430,000	70,000	
	食費収入(一般)	26,300,000	26,400,000	△ 100,000	
	食費収入(特定)	14,300,000	14,380,000	△ 80,000	
	居住費収入(一般)	18,850,000	18,850,000	0	
	居住費収入(特定)	8,320,000	8,320,000	0	
その他の利用料収入	2,300,000	2,300,000	0		
その他の事業収入	3,600,000	3,600,000	0		
受託事業収入	400,000	400,000	0		
入浴施設提供事業収入(公費)	2,600,000	2,600,000	0		
入浴施設提供事業収入(一般)	600,000	600,000	0		
香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0		
事業収入	200,000	200,000	0		
経常経費寄附金収入	300,000	750,000	△ 450,000		
受取利息配当金収入	10,000	10,000	0		
その他の収入	2,200,000	1,600,000	600,000		
受入研修費収入	250,000	300,000	△ 50,000		
雑収入	1,950,000	1,300,000	650,000		
事業活動収入計(1)	372,040,000	371,350,000	690,000		

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	人件費支出	225,740,000	211,880,000	13,860,000		
	役員報酬支出	200,000	160,000	40,000		
	職員給料支出	138,780,000	131,360,000	7,420,000		
	職員賞与支出	29,700,000	26,500,000	3,200,000		
	非常勤職員給与支出	17,700,000	16,740,000	960,000		
	派遣職員費支出	7,150,000	6,150,000	1,000,000		
	退職給付支出	3,410,000	3,570,000	△ 160,000		
	法定福利費支出	28,800,000	27,400,000	1,400,000		
	事業費支出	63,756,000	61,359,000	2,397,000		
	給食費支出	22,600,000	22,280,000	320,000		
	介護用品費支出	2,500,000	2,520,000	△ 20,000		
	医薬品費支出	500,000	470,000	30,000		
	保健衛生費支出	380,000	350,000	30,000		
	被服費支出	100,000	3,000	97,000		
	教養娯楽費支出	1,550,000	1,460,000	90,000		
	水道光熱費支出	19,470,000	18,780,000	690,000		
	燃料費支出	200,000	200,000	0		
	消耗器具備品費支出	6,860,000	6,180,000	680,000		
	保険料支出	2,531,000	2,451,000	80,000		
	賃借料支出	6,060,000	5,660,000	400,000		
	車輛費支出	1,005,000	1,005,000	0		
	事務費支出	38,540,000	35,490,000	3,050,000		
	福利厚生費支出	4,770,000	4,670,000	100,000		
	職員被服費支出	370,000	845,000	△ 475,000		
	旅費交通費支出	110,000	110,000	0		
	研修研究費支出	1,470,000	1,320,000	150,000		
	事務消耗品費支出	110,000	110,000	0		
	修繕費支出	5,500,000	2,517,000	2,983,000		
	通信運搬費支出	803,000	756,000	47,000		
	会議費支出	30,000	30,000	0		
	広報費支出	150,000	140,000	10,000		
	業務委託費支出	22,765,000	22,580,000	185,000		
	手数料支出	12,000	12,000	0		
租税公課支出	250,000	230,000	20,000			
保守料支出	1,200,000	1,170,000	30,000			
渉外費支出	250,000	250,000	0			
諸会費支出	550,000	550,000	0			
雑支出	200,000	200,000	0			
支払利息支出	821,000	1,060,000	△ 239,000			
	事業活動支出計(2)	328,857,000	309,789,000	19,068,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	43,183,000	61,561,000	△ 18,378,000		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等補助金収入		4,700,000	△ 4,700,000		
	施設整備等補助金収入		4,700,000	△ 4,700,000		
	固定資産売却収入		150,000	△ 150,000		
	車輛運搬具売却収入		150,000	△ 150,000		
			施設整備等収入計(4)	4,850,000	△ 4,850,000	
	支出					
	設備資金借入金元金償還支出	19,780,000	20,680,000	△ 900,000		
	固定資産取得支出	14,200,000	26,060,000	△ 11,860,000		
	建物取得支出(基本財産)	5,000,000	8,620,000	△ 3,620,000		
器具及び備品取得支出	9,200,000	17,440,000	△ 8,240,000			
固定資産除却・廃棄支出		65,000	△ 65,000			
器具及び備品除却・廃棄支出		65,000	△ 65,000			
		施設整備等支出計(5)	46,805,000	△ 12,825,000		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 33,980,000	△ 41,955,000	7,975,000		
その他の活動による収支	収入					
	拠点区分間繰入金収入	10,000,000	30,000,000	△ 20,000,000		
	その他の活動による収入	1,199,808	20,000	1,179,808		
	長期前払費用返還金収入		20,000	△ 20,000		
	長期前払費用消去収入	1,199,808		1,199,808		
			その他の活動収入計(7)	30,020,000	△ 18,820,192	
	支出					
	長期運営資金借入金元金償還支出	1,000,000	200,000	800,000		
	積立資産支出	370,000	40,370,000	△ 40,000,000		
	退職給付引当資産支出	370,000	370,000	0		
修繕積立資産支出		40,000,000	△ 40,000,000			
その他の活動による支出		3,724,884	△ 3,724,884			
長期前払費用支出		3,724,884	△ 3,724,884			
		その他の活動支出計(8)	44,294,884	△ 42,924,884		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	9,829,808	△ 14,274,884	24,104,692		
予備費支出(10)	3,669,000	3,669,000	0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	15,363,808	1,662,116	13,701,692			
前期末支払資金残高(12)	214,159,049	207,122,049	7,037,000			
当期末支払資金残高(11)+(12)	229,522,857	208,784,165	20,738,692			

XIII 五岳荘拠点区分 資金収支予算書
(自)2019年4月1日(至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	老人福祉事業収入	107,000,000	103,320,000	3,680,000	
	措置事業収入	107,000,000	103,320,000	3,680,000	
	事務費収入	81,000,000	78,060,000	2,940,000	
	事業費収入	26,000,000	25,260,000	740,000	
	経常経費寄附金収入	50,000	50,000	0	
	受取利息配当金収入	3,000	3,000	0	
	その他の収入	50,000	50,000	0	
	雑収入	50,000	50,000	0	
	事業活動収入計(1)	107,103,000	103,423,000	3,680,000	
	支出				
	人件費支出	48,400,000	43,620,000	4,780,000	
	職員給料支出	29,000,000	26,000,000	3,000,000	
	職員賞与支出	6,300,000	5,370,000	930,000	
	非常勤職員給与支出	3,000,000	2,850,000	150,000	
派遣職員費支出	4,000,000	3,800,000	200,000		
退職給付支出	400,000	360,000	40,000		
法定福利費支出	5,700,000	5,240,000	460,000		
事業費支出	30,660,000	27,012,000	3,648,000		
給食費支出	11,400,000	9,800,000	1,600,000		
介護用品費支出	50,000	0	50,000		
医薬品費支出	270,000	270,000	0		
保健衛生費支出	300,000	290,000	10,000		
教養娯楽費支出	600,000	390,000	210,000		
本人支給金支出	7,000,000	5,715,000	1,285,000		
水道光熱費支出	7,000,000	7,230,000	△ 230,000		
燃料費支出	20,000	0	20,000		
消耗器具備品費支出	1,700,000	1,381,000	319,000		
保険料支出	800,000	717,000	83,000		
賃借料支出	900,000	929,000	△ 29,000		
車輛費支出	290,000	290,000	0		
雑支出	330,000	0	330,000		
事務費支出	10,775,000	9,824,000	951,000		
福利厚生費支出	1,160,000	830,000	330,000		
職員被服費支出	6,000	120,000	△ 114,000		
旅費交通費支出	50,000	0	50,000		
研修研究費支出	200,000	150,000	50,000		
事務消耗品費支出	100,000	40,000	60,000		
修繕費支出	1,000,000	888,000	112,000		
通信運搬費支出	210,000	210,000	0		
広報費支出		50,800	△ 50,800		
業務委託費支出	7,404,000	7,039,000	365,000		
租税公課支出	70,000	139,000	△ 69,000		
保守料支出	220,000	133,200	86,800		
渉外費支出	180,000	97,000	83,000		
諸会費支出	125,000	125,000	0		
雑支出	50,000	2,000	48,000		
事業活動支出計(2)	89,835,000	80,456,000	9,379,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	17,268,000	22,967,000	△ 5,699,000		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入		500,000	△ 500,000	
	施設整備等補助金収入		500,000	△ 500,000	
	施設整備等収入計(4)		500,000	△ 500,000	
	支出				
固定資産取得支出	4,000,000	2,000,000	2,000,000		
建物取得支出(基本財産)		1,226,000	△ 1,226,000		
器具及び備品取得支出	4,000,000	774,000	3,226,000		
施設整備等支出計(5)	4,000,000	2,000,000	2,000,000		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 4,000,000	△ 1,500,000	△ 2,500,000		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動による収入	385,236		385,236	
	長期前払費用消去収入	385,236		385,236	
	その他の活動収入計(7)	385,236		385,236	
	支出				
積立資産支出	300,000	300,000	0		
退職給付引当資産支出	300,000	300,000	0		
拠点区分間繰入金支出	10,000,000	30,000,000	△ 20,000,000		
その他の活動による支出		1,191,670	△ 1,191,670		
長期前払費用支出		1,191,670	△ 1,191,670		
その他の活動支出計(8)	10,300,000	31,491,670	△ 21,191,670		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 9,914,764	△ 31,491,670	21,576,906		
予備費支出(10)	2,000,000	853,000	1,147,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,353,236	△ 10,877,670	12,230,906		
前期末支払資金残高(12)	20,879,568	30,565,568	△ 9,686,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)	22,232,804	19,687,898	2,544,906		

XIV まほろば拠点区分 資金収支予算書

(自)2019年4月1日(至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
収入	介護保険事業収入	155,100,000	155,100,000	0		
	施設介護料収入	112,700,000	112,700,000	0		
	介護報酬収入	100,500,000	100,500,000	0		
	利用者負担金収入(一般)	12,200,000	12,200,000	0		
	利用者等利用料収入	42,400,000	42,400,000	0		
	施設サービス利用料収入	4,200,000	4,200,000	0		
	食費収入(一般)	10,000,000	10,000,000	0		
	食費収入(特定)	4,200,000	4,200,000	0		
	居住費収入(一般)	19,500,000	19,500,000	0		
	居住費収入(特定)	4,500,000	4,500,000	0		
	経常経費寄附金収入	100,000	100,000	0		
	受取利息配当金収入	10,000	10,000	0		
	その他の収入	500,000	500,000	0		
	雑収入	500,000	500,000	0		
	事業活動収入計(1)		155,710,000	155,710,000	0	
事業活動による収支	支出	人件費支出	94,100,000	89,900,000	4,200,000	
		職員給料支出	59,000,000	57,679,477	1,320,523	
		職員賞与支出	12,000,000	10,940,380	1,059,620	
		非常勤職員給与支出	5,600,000	4,698,143	901,857	
		派遣職員費支出	4,200,000	4,200,000	0	
		退職給付支出	1,300,000	1,000,000	300,000	
		法定福利費支出	12,000,000	11,382,000	618,000	
		事業費支出	23,720,000	23,020,000	700,000	
		給食費支出	8,600,000	8,600,000	0	
		介護用品費支出	1,660,000	1,660,000	0	
		医薬品費支出	130,000	130,000	0	
		保健衛生費支出	200,000	200,000	0	
		教養娯楽費支出	250,000	250,000	0	
		水道光熱費支出	6,700,000	6,700,000	0	
		消耗器具備品費支出	4,000,000	3,300,000	700,000	
	保険料支出	860,000	860,000	0		
	賃借料支出	1,300,000	1,300,000	0		
	車輛費支出	20,000	20,000	0		
	事務費支出	7,132,000	7,132,000	0		
	福利厚生費支出	2,150,000	2,150,000	0		
	職員被服費支出	5,000	5,000	0		
	研修研究費支出	310,000	310,000	0		
	事務消耗品費支出	140,000	140,000	0		
	修繕費支出	140,000	140,000	0		
	通信運搬費支出	250,000	250,000	0		
	業務委託費支出	3,410,000	3,410,000	0		
	保守料支出	350,000	350,000	0		
	渉外費支出	230,000	230,000	0		
	諸会費支出	147,000	147,000	0		
	支払利息支出	6,700,000	7,000,000	△ 300,000		
事業活動支出計(2)		131,652,000	127,052,000	4,600,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		24,058,000	28,658,000	△ 4,600,000		
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)				
	支出	設備資金借入金元金償還支出	17,760,000	17,760,000	0	
		固定資産取得支出	500,000	800,000	△ 300,000	
		建物取得支出(基本財産)		300,000	△ 300,000	
器具及び備品取得支出	500,000	500,000	0			
施設整備等支出計(5)		18,260,000	18,560,000	△ 300,000		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 18,260,000	△ 18,560,000	300,000		
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	385,236		385,236	
		長期前払費用消去収入	385,236		385,236	
	その他の活動収入計(7)		385,236		385,236	
	支出	その他の活動による支出		864,252	△ 864,252	
長期前払費用支出			864,252	△ 864,252		
その他の活動支出計(8)			864,252	△ 864,252		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		385,236	△ 864,252	1,249,488		
予備費支出(10)		3,000,000	2,948,000	52,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		3,183,236	6,285,748	△ 3,102,512		
前期末支払資金残高(12)		58,844,847	51,694,847	7,150,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)		62,028,083	57,980,595	4,047,488		